

○○○○○○○○○○○○

大規模修繕工事 共通仕様書

令和〇(20〇〇)年〇月

施 主 : ○○○○○○○○○○○○管理組合

設計監理 : 株式会社○○○○○○○○○○

目 次

1. 物 件 概 要	2
2. 工 事 概 要	2
3. 総 則	5
4. 安 全 対 策 要 項	11
5. 仮設工事に関する特記仕様	14
6. 施 工 仕 様	
A 車 体 補 修 工 事 要 領 (仕 様)	16
B 内 外 部 塗 装 工 事 要 領 (仕 様)	24
C 鉄 部 塗 装 工 事 要 領 (仕 様)	27
D 防 水 工 事 要 領 (仕 様)	31
E そ の 他 工 事 要 領 (仕 様)	38

1. 物件概要

- (1) 建物名称 ○○○○○○○○○○○○
- (2) 所在地 岡山県岡山市○区○○町○○-○○
- (3) 築年月 平成○○(20○○)年○月
- (4) 総戸数 ○○戸
- (5) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 地上○○階、地下○○階

2. 工事概要

- (1) 工事名称 ○○○○○○○○○○○○大規模修繕工事
- (2) 発注者 ○○○○○○○○○○○○管理組合
- (3) 工事期間 令和○年○月～令和○年○月 (予定)
- (4) 工事種目
- ①共通仮設工事 ②直接仮設工事 ③躯体補修工事
④タイル補修工事 ⑤シーリング工事 ⑥内外部塗装工事
⑦鉄部等塗装工事 ⑧防水工事 ⑨その他工事
- (5) 工事細目
総則・特記仕様及び見積内訳書に示す。
- (6) 工事用水・電力
工事に必要な用水及び電力は、共用部分の既存施設の使用を認め、その使用料は受注者の負担とする。
分岐等を行う場合の費用は受注者の負担とする。
- (7) 別途工事
以下については、本工事には含まない。
①バルコニー内の私有物（エアコン室外機を含む）の移動・復旧・撤去・処分（※見積内訳書記載優先）
②住戸内専有部分の工事（玄関扉内側の仕上げ等を含む）
③本仕様書または見積内訳書に記載されていない工事

(8) 工事保証内容及び期間

※本工事に含まれない工事項目も参考事項として記載しています。

※工事契約時には、下表を基準に本工事に含まれる工事項目に沿って協議の上決定します。

①	屋上・ルーフバルコニー等の塩ビシート防水工事面からの漏水	10年
②	屋上・ルーフバルコニー等のウレタン塗膜防水（通気緩衝工法）工事面からの漏水	10年
③	バルコニー・共用廊下・外部階段・その他ウレタン塗膜防水工事面からの漏水	5年
④	バルコニー・共用廊下・外部階段の防滑性長尺塩ビシート貼り工事面からの漏水	5年
⑤	外壁タイル補修箇所のタイル及び目地の剥離（漏水については除く）	5年
⑥	シーリング材の新設・撤去打ち替え面からの漏水	5年
⑦	外壁塗装面からの著しい剥離、著しい変色	5年
⑧	上げ裏・天井塗装面からの著しい剥離、著しい変色	3年
⑨	内部塗装面の著しい剥離、著しい変色	3年
⑩	鉄部塗装面の著しい塗膜剥離	1年
⑪	ELV扉・枠及び内装仕上げ面の剥離、著しい変色	1年
⑫	金物改修物の機能低下	1年
⑬	照明器具取替部分の機能低下	1年
⑭	駐車場アスファルト舗装工事面の著しいひび割れ及び著しい剥離、著しい沈下	1年

特記 1) 天変地異等の不可抗力、故意又は不注意による損傷ならびに躯体構造に起因する場合は除く。

2) 保証開始日は工事完了引渡し日の翌日とする。

(9) 支払い条件

初回金 … 契約金額の 20% (工事着工後10日以内に請求発行)

※この初回金支払時期は工事着工日(準備工含む)を基準とする

中間金 … 契約金額の 30% (中間検査検収後10日以内に請求発行)

※この中間金支払時期は工事進捗率50%に合わせて設計監理者と受注者で協議

最終金 … 契約金額の 50% (工事竣工引渡し後20日以内に請求発行)

※上記を、管理組合支払条件(毎月末日×・翌月末日現金振込・振込手数料は受取先負担)にて、

現金決済(銀行振込)にて支払う。

(10) アフター点検

工事竣工引渡し後、1, 3, 5年アフター点検を実施し、工事保証に基づく補修工事、又は、施工不良が起因とみなされる不具合についての補修工事を行う。

(11) アフター点検実施要領

- ① アフター点検の実施のお知らせを掲示板に掲示し、質問書・回答書を添付する。
- ② 一定期間経過後、回答書を回収し補修工事を実施する。
- ③ 保証対象以外の工事については、別途打合せするものとする。

3. 総 則

(1) 工事の目的

建物外壁等の修繕工事を行うことにより、その耐用年数を延ばし、建物内外の機能改善をもって環境の向上と資産価値の維持・向上をはかることを目的とする。

(2) 施工の特殊性

本工事は日常生活を営んでいるマンション内の修繕工事であり、その財産、生活環境、生活リズムの保全に十分注意し、安全を第一とする。

(3) 工事関係図書優先順位

- ① 質問回答書
- ② 本仕様書
- ③ 見積内訳書
- ④ 公共建築改修工事共通仕様書（令和7年版）国土交通大臣官房官庁営繕部監修

(4) 関係法令

本工事に関係する建築基準法、労働基準法、労働安全衛生法、公害対策基準法、消防法、その他関係法令、規則、条例ならびに諸規制はこれを遵守する。

(5) 疑 義

本仕様に於いて互いに相違する場合、明記のない場合、疑義が生じた場合は、すべて発注者と協議する。

(6) 軽微な変更

既存の状態、取合い等の関係またはその他の理由で軽微な変更をする場合は、発注者の承認を得て施工するものとし、この場合は契約金額の増減はないものとする。

(7) 設計変更・数量変更

- ① 発注者または設計監理者の希望により(6)に該当しない設計変更が生じた場合は、受注者は原則として予め見積書を提出し、発注者または設計監理者の承諾を得て別途契約の上、着手する。
- ② 実際の施工数量について契約時に確認できないものは、足場組立て完了後に施工対象箇所を確認し実際の施工数量による金額が契約時の金額を超える増減があった場合は、その増減部分について精算を行う。尚、この場合は経費についても同様に精算を行う。

※設計時の躯体補修数量の根拠…目視、及び打診が可能な範囲の現状、部分的数量から全体数量を推定したものです。したがって、実際に建物全体を直接打診、検査した結果の数量とは差が生じます。

※②に則した躯体補修数量の確認、調整、精算においては、下記の手順で実施します。

- 1) 仮設足場設置後、各部位の劣化部分マーキングを完了し、設計監理者の全体確認後、劣化マーキング図面及び劣化数量表(躯体補修工事全体の設計時・マーキング完了時の各数量・金額の比較表)を提出する。
- 2) ②に即して増減精算が発生する場合、設計監理者と協議し必要に応じ精算の為の見積書を提出する。
- 3) 設計監理者は増減精算申請書と当該見積書を理事会に提出説明し、理事会にて管理組合が決定。

(8) 工程表及び仮設計画図

受注者は着工に先立ち、工程表と共に仮設計画図を作成し発注者または設計監理者の承認を得る。

(9) 工事説明会

受注者は着工に先立ち、前項による資料を含めた工事説明書を作成する。

工事説明書は、着工の2~3週間前に区分所有者及び全住戸に配布し、工事説明会を開催する。

(10) 近隣挨拶

受注者は着工に先立ち、近隣住民に工事内容や連絡先等を記載した書面を配布する。

(11) 材 料

- ① 仮設資材及び発注者または設計監理者が特に指定したもの以外はすべて新品とし、受注者は事前に「材料仕様承諾書」「使用材料リスト」を作成し、設計監理者の承認を受けたものを使用する。
- ② 受注者は搬入した材料を指定の場所に整理して保管する。
- ③ 受注者は発注者または設計監理者の指定する材料、仕上げの程度、色合い等について、予め見本を提出し承認を得る。

(12) 中間検査

- ① 発注者または設計監理者が指定した工程に達した時点で、原則として発注者、設計監理者及び受注者の3者立ち会いのもと検査を行う。
- ② 中間検査として、マーキング完了検査、補修完了検査を行う。

(13) 足場解体前検査

外部足場解体前に、条件として発注者、設計監理者及び受注者の3者立ち会いのもと検査を行う。

尚、受注者は全住戸に対してバルコニー内に関する工事完了アンケート調査を行い、指摘事項があった場合は原則として足場解体前に手直し工事を行い、当該区分所有者の確認を得る。

(14) 工事完了検査

条件として発注者、設計監理者及び受注者の3者立ち会いのもと検査を行う。

尚、手直しまたは残工事がある場合は、原則としてその工事完了後に再検査を行う。

(15) 官公庁等への届出等

受注者は官公庁等への届出又手続きが必要な場合は遅滞なく行い、これに必要な経費は受注者の負担とする。

(16) 特許に関する注意

受注者は工法等で特許に触れるものがある場合は事前に必要な手続きを遅滞なく行い、これに必要な経費は受注者の負担とする。

(17) 工事保険

請負者は諸工事保険及び第三者賠償責任保険（一事故2億円以上）に加入し、着工前に保険証券の写しを発注者または設計監理者に提出する。

尚、発注者または設計監理者が工事検査等を行う場合の傷害保険については別途とする。

(18) 工事条件

- ① 作業時間は原則として午前8時より午後6時までの時間帯とし、工程または作業の区切等によりやむを得ず延長する場合は事前に発注者または設計監理者の承認を得る。
- ② 作業の休日は原則として日曜祝日とし、工程または作業内容等により、やむを得ず作業を行う場合は、騒音、振動及び臭気の出ないものに限り事前に発注者または設計監理者の承認を得る。
- ③ 作業員は心身共に健全な者とし、身なりを整えさせる。

(19) 工事管理

- ① 工事を管理する現場代理人は、民間連合協定工事請負契約約款（令和5年1月改正）第10条によるものとする。
- ② 受注者は現場代理人を1名選任し、他に現場管理者を1名選任する。
- ③ 現場代理人は工事の責任者として作業所を巡回し、現場管理者を指導監督する。
- ④ 現場管理者は作業所に常駐して工事を直接管理する。

- ⑤ 現場管理者は本工事の作業員であることが明確に識別出来るよう、作業員全員に社名入りのベストまたは腕章を付けさせる。
- ⑥ 現場管理者は関係法規に従い、作業員の監督、風紀衛生の取り締まりならびに火災、盗難、交通事故その他の事故防止に努める。

(20) 養生その他

受注者は隣接建物、道路等を含め十分な養生を行う。

(21) 工事に関する報告

受注者は工事の進捗、作業員の就業、材料の搬入、天候等の状況に関する報告書を作成し発注者または設計監理者に提出する。尚、報告内容及び提出時期は発注者または設計監理者の指示による。

(22) 工事予定と広報

- ① 居住者の日常生活に影響を及ぼす工事に着手する時は、事前に掲示すると共にチラシの配布等により工事予定及び内容を周知する。
- ② バルコニー内の工事を行う場合は、その5日前までに該当住戸にチラシで通知する。
又、バルコニー内に置いてある私有物の移動及び撤去等については、10日以上の余裕をもって該当住戸にチラシで通知する。
- ③ 週間工程表を作成し、週末に次週の工程表を掲示板に掲示する。

(23) 工事写真

各工事における施工前、施工中（各工程毎）及び施工後の写真を撮影し、工事完了報告書と共に発注者及び設計監理者に提出する。尚、写真は同一場所を同一アングルで撮影する。
また、建物の全景（東西南北）の施工前と施工後の写真も撮影する。

(24) 軀体補修施工図面

軀体補修及びタイル補修については、補修箇所及び施工数量を明記した施工図面を作成し、工事完了報告書として発注者または設計監理者に提出する。

(25) 工事完成図書(工事完了報告書)

工事完了引渡しに際し、次の各書類をファイルにまとめて発注者及び設計監理者に各1部提出する。

- ① 工事完了届
- ② 工事引渡書
- ③ 工事保証書（「2.工事概要(8)工事保証内容及び期間」に規定する内容明記）
- ④ 使用材料一覧表（材料メーカー、製品名、品番等を明記したもの）・色相表・カタログ
- ⑤ 使用材料出荷証明書（材料メーカー発行のもの）
- ⑥ 協力会社リスト
- ⑦ 躯体補修施工図面（建物立面図に補修箇所を図示し施工数量表を添付）
- ⑧ 各種アンケート（工事期間中に行ったアンケート）・案内・告知文書等
- ⑨ その他監理者が指定するもの
- ⑩ 工事写真
 - a. 着工前全体写真
 - b. マーキング完了時点の各部位施工前写真
 - c. 躯体補修作業時点の各部位写真
 - d. 躯体補修完了時点の各部位施工後写真
 - e. 竣工時全体写真

※b. c. d. は撮影範囲・距離・視角等を揃えて対応させること

参考

民間（旧七会）連合協定工事請負契約約款より抜粋

第1条 総 則

- (1) 発注者と受注者とは、おののの対等な立場において、日本国の法令を遵守して、互いに協力し、信義を守り、契約書、この工事請負契約約款（以下「この約款」という。）及び設計図書等に基づいて、誠実にこの契約を履行する。
- (2) 受注者は、この契約に基づいて、この工事を完成して契約の目的物を発注者に引き渡すものとし、発注者は、その請負代金の支払をする。
- (3) 発注者は、この契約とは別に発注者と監理者間で締結されたこの工事にかかる監理業務の委託契約に基づいて、この契約が円滑に遂行されるように監理者に協力を求める。

第10条　主任技術者・監理技術者、現場代理人など

- (1) 受注者は、建設業法第26条に定める、工事現場における施工の技術上の管理をつかさどる主任技術者又は監理技術者を置き、その氏名を書面をもって発注者に通知する。なお、建設業法第26条第3項ただし書きに定める、監理技術者を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）又は建設業法第26条の2に定める、この工事の施工の技術者の管理をつかさどる者（以下「専任技術者」という。）を置く場合も、同様とする。
- (2) 受注者は、現場代理人を置く場合は、その氏名を書面をもって発注者に通知する。
- (3) 現場代理人は、この契約の履行に関し、工事現場の運営、取締りを行うほか、次の各号に定める権限を除き、この契約に基づく受注者のいっさいの権限を行使することができる。
- a. 請負代金額の変更
 - b. 工期の変更
 - c. 請負代金の請求及び受領
 - d. 第12条（1）の請求の受理
 - e. この工事の中止、この契約の解除及び損害賠償の請求
- (4) 受注者は、本条（3）の規定にかかわらず、自己の有する権限のうち現場代理人に委任せし自ら行使しようとするものがあるときは、あらかじめ、該当権限の内容を発注者に通知しなければならない。
- (5) 主任技術者（又は監理技術者もしくは監理技術者補佐）、専門技術者及び現場代理人は、これを兼ねることができる。

4. 安全対策要項

(1) 安全対策への総括

本工事は足場上での高所危険作業を含む工事であり、また常に人が生活している中での工事であることを見頭に置き、人身事故、物損事故、交通事故、周辺環境破壊等の事故防止のために細心の注意を払い工事を完成させる。

(2) 安全管理への主眼点

安全且つ良質な工事を施工するために、下記の①～⑤に関して重点対策を行う。

更に、発注者との安全計画打合せ事項に従うと共に、労働基準法、労働安全衛生法、消防法、建築基準法等関係法規を遵守する。

- ① 居住者への安全対策
- ② 作業員への安全対策
- ③ 環境の保全対策
- ④ 防火対策
- ⑤ 近隣対策

(3) 居住者への安全対策

本工事は常に多くの居住者が生活する場での工事であり、あらゆる事故防止と共にプライバシー保護にも十分配慮しなければならない。

- ① 足場組立て及び解体作業時は、「足場の組立て等作業主任者」が直接作業を指揮監督し、資材の搬入搬出時を含め安全誘導員を配置する。
- ② 通路、出入口付近の足場及び危険作業区域には、『立入り禁止』『頭上注意』等の安全標識及び注意標識を必要箇所取付ける。
- ③ 足場の1階廻りには、必要に応じて盜難防止措置を行う。
- ④ 工事車両の現場内及び近隣の走行は、徐行運転を厳守させる。
- ⑤ 工事車両には、社名入りのステッカー等を車両フロントに置き、一般車両との識別が出来るようにする。
- ⑥ 危険物の取扱いは、法定資格のある者が行う。
- ⑦ 材料等の保管は必要最小限とし、危険物を保管する場合は消防法に従い保管方法及び保管数量を厳守する。
- ⑧ 作業終了後は毎日現場内の清掃、整理整頓を行う。
- ⑨ 廊下や階段は可能な限り通行出来るようにし、作業上やむを得ない場合であっても、通行止めの時間を極力短くする。

- ⑩ 騒音や振動の出る作業は、原則として日曜、祝祭日には行わない。
- ⑪ 居住者等に対して危険と認められた場合は、直ちに作業を中止し、適切な安全対策を講じる。

(4) 作業員への安全対策

本工事に従事する作業員に対して、居住者等への配慮と共に、事故防止に対する教育及び指導を徹底して行う。

- ① 労働安全衛生法に従い、安全衛生責任者および安全衛生委員等を任命すると共に、本工事に従事する各職種の作業主任者または作業班長を選任して事故防止に努める。
- ② 作業班長は、作業員に対して作業開始前に当日の作業内容とその作業に関する安全指示事項を明確に指示する。
- ③ 作業班長は、作業員の健康管理を徹底して行い、体調不十分と思われる作業員には作業をさせない。
- ④ 作業班長は、作業員の作業実働時間が8時間を超過しないように調整する。
- ⑤ 現場管理者は、全ての作業班長及び作業員に対して安全対策及び作業方法についての指示に従わせる。
- ⑥ 現場管理者は、作業の中で最も危険を伴う足場組立て及び解体作業時は、「足場の組立て等作業主任者」に直接指揮監督させる。
- ⑦ 現場管理者は、本工事に従事する全ての作業員に安全帽、安全帯、社名入りのベストまたは腕章を付けさせ、不快感を招くような服装をさせない。
- ⑧ 現場管理者は、シンナー等の危険物を取扱う「有機溶剤の取扱い等作業主任者」を選任し、それ以外の作業員には取扱いをさせない。
- ⑨ 足場には作業時間以外は一切の資材等を放置しないようにする。
- ⑩ 空缶、廃材等は毎日、作業終了後に指定の場所に片付ける。
- ⑪ 廊下や階段等、居住者が通行する場所での作業時は、資材等を放置したままその場を離れないようにする。
- ⑫ 降雨降雪時または強風時等は危険を伴う作業を中止し、影響のない作業を行う。
- ⑬ その他、危険と認めた場合は直ちに作業を中止し、適切な対策を講じる。

(5) 環境の保全対策

本工事により居住環境及び周辺環境を破壊したり、汚染することを防止するために各作業には十分注意を払う。

- ① 仮設物等の配置については、周辺環境破壊防止及びプライバシー保護のため、事前に発注者または設計監理者及び該当居住者との調整をする。

- ② 攪拌作業等で汚染させる恐れのある場合は、事前に養生をする。
- ③ 工事箇所以外を汚染または損傷させる恐れのある場合は、事前に養生をする。
- ④ 植栽等で工事に支障を来す恐れのあるものは、事前に発注者または設計監理者及び所有者と協議し移植または枝払いをする。
また、植栽等を汚染または損傷させる恐れのある場合は、事前に養生をする。
- ⑤ 作業員の休憩時の飲食等は指定の場所で行い、ゴミ等はその都度片付ける。
- ⑥ 強風により塗料等飛散の恐れがある場合は、直ちに作業を中止し、影響のない作業に変更する。
- ⑦ 廃材及びゴミ等は、その日の内に一定の場所に集積し、その集積場所が許容量になり次第搬出する。
- ⑧ 現場内の清掃、片付けは毎日行い、毎週1回は大掃除を行う。
- ⑨ 現場内では大声での会話、ハイボリュームのラジオ等は禁止する。（作業中は全面禁止）
- ⑩ その他環境破壊、汚染行為等は一切禁止する。

(6) 防火対策

本工事は塗料、シーリング材、防水材等の危険物を含む材料を取扱う工事であり、その使用方法及び保管方法には細心の注意を払う。

- ① 消防法等で規定されている危険物を保管する場合は、施錠の出来る倉庫に保管する。
尚、倉庫は常に整理整頓し消火器を置くと共に『火気厳禁』の標識を取付ける。
また、材料は必要数量以上現場内に持ち込まないよう調整する。
- ② 現場内に消火器を配備し、万一の火災に備える。
- ③ 本工事に従事する作業員に対して、消火器の使用方法等の教育をする。
- ④ 指定場所以外での喫煙を禁止し、安全な場所に喫煙所を設ける。
- ⑤ 現場内でのたき火は厳禁とする。
- ⑥ 火災が発生した場合は、速やかに消火体制を取ると共に、緊急連絡体制に従い関係者に連絡を取り被害を最小限にする。

(7) 近隣対策

工事期間中は近隣住民に対して、不安や危険等を与えぬよう細心の注意を払う。

- ① 工事着工前に工事内容等を説明すると共に、万一の場合の連絡先を知らせる。
- ② 工事車輌には近隣地域での徐行運転を義務付け、交通事故防止に努める。
- ③ 塗料等の飛散が予想される場合は、事前に許可を得た上で養生を行う。
- ④ 作業予定表を見やすい場所に設置し、工程やお知らせ事項等を掲示する。
- ⑤ 工事により器物等を破損または汚染させた場合は、速やかに復旧させる。
尚、復旧に緊急を要しない場合でも、責任をもって対処する旨を直接伝え了解を得る。

5. 仮設工事に関する特記仕様

5-1. 共通仮設工事

(1) 現場事務所には下記のものを備える。

① 事務机、椅子	⑦ 来客用安全帯	⑯ 緊急連絡体制表
② 会議テーブル、椅子	⑧ 消火器	⑯ 救急指定病院案内図
③ 工程表	⑨ 常備薬	⑯ 協力会社一覧表
④ 電話	⑩ 湿度計	⑯ 作業主任者・指揮者一覧
⑤ コピー機	⑪ 工事施工台帳	⑯ 安全衛生管理組織表
⑥ 来客用ヘルメット	⑫ 現場組織表	⑯ 晴雨表

(2) 産業廃棄物の処理

受注者は、産業廃棄物を自ら処理する場合を除き、廃棄物処理法による許可を得た収集運搬業者と処分業者にそれぞれ委託し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を現場事務所にて保管する。

(3) 仮設物の撤去と復旧

各仮設物は原則として工事竣工検査後に撤去し、その跡地を受注者負担にて現状に復旧させる。

5-2. 直接仮設工事

受注者は予め足場仮設計画図を作成する。

足場の高さ及び設置期間により、労働基準監督署への届出が必要な場合や敷地の関係で道路占用許可等が必要な場合は、受注者の負担にて遅滞なく手続きを行うこと。

(1) 足場組立て、解体

- ① 本工事に使用する足場は、鋼製本足場とする。
- ② 足場には昇降階段を設置し、昇降口には錠前付の扉を設置する。
- ③ 足場組立、解体時及び資材の搬入搬出時は安全誘導員を配置する。
- ④ 強風及び地震発生時は速やかに足場を点検し、異常がある場合は直ちに補強等を行う。
- ⑤ 足場組立、解体時の足場資材は安全な場所にストックヤードを確保し、荷崩れ防止の結束等を確実に行う。

(2) 足場養生(※平成21年6月1日施行の労働安全衛生規則(足場等関係)に準拠すること)

- ① 足場全体にコンクリート砕りカス及び塗料等飛散防止のため、メッシュシートを張る。色は黒とする。尚、強風時または強風が予測される場合は、事前にメッシュシートを絞り込み、足場に結束させるか一旦取外す。
- ② 建物への出入り口等の開口部には、落下物防止のための防護棚を設置する。
- ③ 公道及び建物への出入り口等の上部には、落下物防止のための朝顔を設置する。
- ④ 建物と足場の開口部には、足場全段に水平防護ネットを設ける。
- ⑤ 足場に電線が近接する場合は、事前に防護管養生を行う。
- ⑥ 足場を設置する地盤面及び床面は、シート等で汚染防止のための養生を行う。

(3) その他の対策

- ① 足場が専用庭内に掛かる場合は、事前に植栽等の移植または枝払い等について所有者とその方法及び費用負担について十分な打合せを行いトラブルが発生しないようにする。
- ② 足場が自転車置場や駐車場等に掛かり移動する必要がある場合は、その範囲及び移動に掛かる費用の負担等について発注者または設計監理者と協議する。
- ③ 足場組立により自転車置場等の工作物の一部（屋根等）を一時取り外す必要がある場合は、その範囲及び取外し復旧費用の負担等について発注者または設計監理者と協議する。
- ④ 足場組立により通路を遮断する場合は、発注者または設計監理者の承認を得て敷地内に安全通路を設ける。
- ⑤ 隣地に接する部分の足場組立については、事前に足場仮設計画図を作成し、敷地所有者等の承認を得る。

6. A 軀体補修工事要領(仕様)

※下記補修内容は、状況に応じて適した工法を選定していくものとします。

① コンクリート面ひび割れ補修要領

ひび割れ幅：0.3mm未満(カチオンフィラー擦り込み工法)

- ・ 清掃 ひび割れ部を中心に幅50mm程度をワイヤーブラシ等で表面を清掃する。
- ・ フィラー充填 カチオンフィラーを刷毛等を用い幅30mm程度に塗布する。
- ・ 養生 カチオンフィラーの硬化養生を行う。

② コンクリート面ひび割れ補修要領

ひび割れ幅：0.3mm以上(Uカット工法 - A／壁、天井など露出部位：吹付タイル仕上げ等部)

- ・ Uカット ひび割れ部分に沿って電動カッター、のみ等を用いて巾10mm程度深さ10mm程度にU字型の溝を設ける。
- ・ 表面処理 コンクリート表面に凹凸がある場合は、施工部分左右50mm程度まで平滑にする。
- ・ 清掃 Uカット溝内部に付着している研り片、粉塵は刷毛等で除去する。
- ・ プライマー塗布 溝内部プライマーを塗り残しのないように均一に塗布する。
- ・ パテ状可とう性エポキシ樹脂充填 プライマー塗布後、パテ状可とう性エポキシ樹脂を製造所の仕様に規定する時間内に隅々までいきわたるように加圧し軀体表面より2mm程度高さまで充填する。硬化後、周辺コンクリート面と平滑になっている事を確認する。
※ 材料の伸縮によりコンクリート面に対し凹状になった場合は、再度同材料を充填し、仕上げ前までに平滑になり安定した事を確認すること。
- ・ プライマー パテ状可とう性エポキシ樹脂充填後、仕上げ面に汚染防止の専用プライマーを塗布すること。

※ プライマー ……コニシ(株)……ボンドE200

※可とう性エポキシ樹脂 ……コニシ(株)……ボンドE600

③ コンクリート面ひび割れ補修要領

ひび割れ幅：0.3mm以上(Uカット工法 - B／仕上げにより隠蔽される部位：外壁塗装面等)

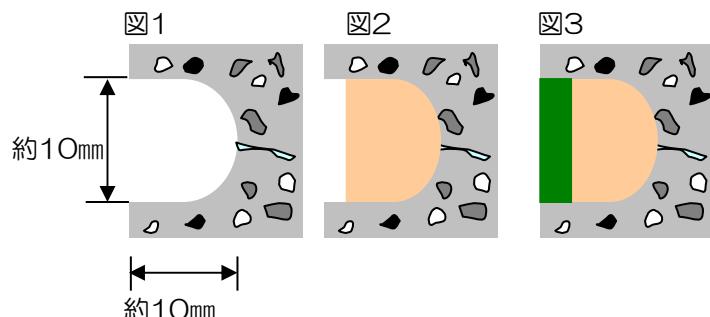
- ・ Uカット ひび割れ部分に沿って電動カッター、のみ等を用いて巾10mm程度深さ10mm程度にU字型の溝を設ける。
- ・ 清掃 Uカット溝内部に付着している研り片、粉塵は刷毛等で除去する。
- ・ プライマー塗布 溝内部プライマーを塗り残しのないように均一に塗布する。

- ・ シー リ ン グ 材 充 填 ・・・・・・・ プライマー塗布後シーリング材を製造所の仕様に規定する時間内に隅々までいきわたるように加圧しながら充填する。軀体表面から3~5mm程度低めに充填し、ヘラで充分押え下地と密着させて表面を平滑に仕上げる。

- ・ カ ッ ト 部 充 填 ・・・・・・・ 欠損部充填用モルタルを周辺部の高さに合せ平滑に塗込む。

※ プ ラ イ マ ーコニシ(株).....ボンドシールプライマー#7

※一成分形弾性シーリング材コニシ(株).....ボンドAUクイック



プライマー塗布シーリング材充填モルタル充填

④ コンクリート面ひび割れ補修要領

ひび割れ幅 : 0.5mm以上(低圧樹脂注入工法)

- ・ 下 地 处 理 ・・・・・・・ ひび割れ部分(座金設置部分)の埃や湿気を除去する。
- ・ 座 金 の 設 置 ・・・・・・・ ひび割れに沿って1m当たりに約4個のボンドシリンダー座金を、接着剤を用いて設置する。
- ・ ひ び 割 れ の シ ー ル ・・・・・・・ 亀裂シール材をひび割れの上に塗布し、ヘラで0.8mm~1.0mm厚に均一に伸ばす。
- ・ 本 体 の 取 付 ・・・・・・・ エポキシ樹脂を充填したボンドシリンダーを取付、12時間放置する。
- ・ 座 金 及 び シ ー ル の 撤 去 ・・・・・・・ 樹脂硬化後ボンドシリンダー座金を撤去し亀裂シール材も撤去する。

※ 建 築 用 低 圧 注 入 器コニシ(株).....ボンドシリンダー工法

※建築補修用注入エポキシ樹脂コニシ(株).....コニシボンドE206又はE207D

⑤ コンクリートの欠損の補修要領

(樹脂モルタル充填工法)

- ・ 欠 損 部 の 前 处 理 ・・・・・・・ 欠損部の周辺脆弱部をサンダー、ケレンハンマー、タガネ等を用いて除去し、水洗い又は圧縮空気を吹付けて埃を除去し、清掃する。
- ・ 充 填 補 修 ・・・・・・・ 下地調整材塗布後、充填材をコテ、ヘラ等を用いて充填し、成形補修する。大きな欠損部の補修はあらかじめアンカーピンを埋め込んだ後、充填し、成形補修する。
- ・ 保 護 層 塗 布 、 平 滑 处 理 ・・・・・・・ 平滑処理材を塗布する。

※ 下 地 調 整 材菊水化学工業(株).....BR-AD

※樹脂モルタル欠損部充填材 ……菊水化学工業(株)……BR-Cモルタル

※ホリマーセメント平滑処理材 ……菊水化学工業(株)……BR#15

⑥ モルタル及びタイルの浮き部分の補修要領

(全面エポキシ樹脂注入工法(アンカーピンニング無し)／鉛直部位：壁・天井等)

- ・ 浮きの確認及び位置決め ・・・・・・・ テストハンマーで打診し浮き範囲をマーキングし標準配置グリッドにより位置をマーキングする。穿孔位置がタイル陶片にかかる場合は、バランスを考慮して移動する。
- ・ 注 入 孔 穿 孔 ・・・・・・・ ドリルにてモルタル層を貫通し構造体コンクリート深さ20mm～30mmまで穿孔する。
□1m²あたり50穴
- ・ 孔 内 の 清 掃 ・・・・・・・ 穿孔後は厚搾空気で充分孔内を清掃して接着の妨げとなる粉末等を除去する。
- ・ 樹 脂 注 入 ・・・・・・・ 混練された注入用エポキシ樹脂注入材高粘度を、グリスガン等を用い、注入孔の最深部より徐々に充填する。
□1穴あたり25ml注入
(JIS6024エポキシ樹脂注入材)
- ・ 硬 化 養 生 ・・・・・・・ 施工完了後、夏季で24時間以上、冬季で48時間以上は大きな衝撃を加えないようにする。
- ・ 注 入 孔 の 修 整 ・・・・・・・ 注入材硬化確認後、注入孔の修整を行う。

※建築補修用注入エポキシ樹脂 ……コニシ(株)……コニシボンドE208

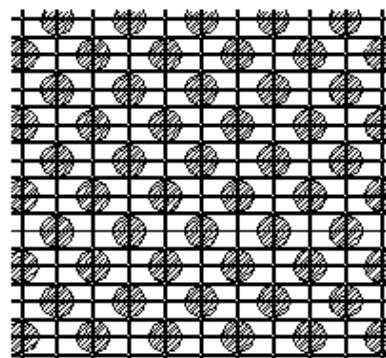
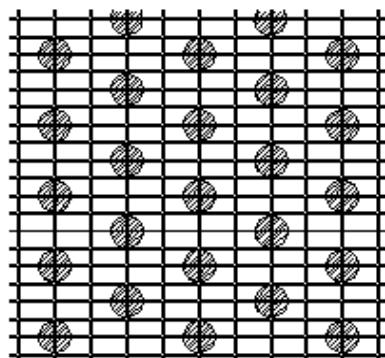
⑦ モルタル及びタイルの浮き部分の補修要領

(アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法／鉛直部位：壁・天井等)

- ・ 浮きの確認及び位置決め ・・・・・・・ テストハンマーで打診し浮き範囲をマーキングし標準配置グリッドによりアンカーピン位置をマーキングする。穿孔位置がタイル陶片にかかる場合は、バランスを考慮して移動する。
- ・ 注 入 孔 穿 孔 ・・・・・・・ ドリルにてモルタル層を貫通し構造体コンクリート深さ20mm～30mmまで穿孔する。アンカーピン本数は特記がなければ下記による。
□1m²あたり25穴
- ・ 孔 内 の 清 掃 ・・・・・・・ 穿孔後は厚搾空気で充分孔内を清掃して接着の妨げとなる粉末等を除去する。
- ・ 樹 脂 注 入 ・・・・・・・ 混練された固定用エポキシ樹脂注入材高粘度を、グリスガン等を用い、挿入口の最深部より序々に充填する。
□1穴あたり25ml注入
(JIS6024エポキシ樹脂注入材)
- ・ アンカーピン挿入固定 ・・・・・・・ アンカーピンを注入孔最深部まで挿入する。アンカーピンの長さは注入孔の深さより5mm程度短いものとする。
□アンカーピンSUS304径4mm全ねじ切り

- ・硬 化 養 生 · · · · · 施工完了後、夏季で24時間以上、冬季で48時間以上は大きな衝撃を加えないようにする。
- ・注 入 孔 の 修 整 · · · · · 注入材硬化確認後、注入孔の修整を行う。

※建築補修用注入Eポキシ樹脂 ……コニシ(株)……コニシボンドE208



⑧ モルタル及びタイルの浮き部分の補修要領

(部分エポキシ樹脂注入工法(アンカーピンニング無し)／水平部位：床)

- ・浮きの確認及び位置決め · · · · · テストハンマーで打診し浮き範囲をマーキングし標準配置グリッドにより位置をマーキングする。
- ・注 入 孔 穿 孔 · · · · · ドリルにてモルタル層を貫通し構造体コンクリート深さ20mm～30mmまで穿孔する。
□1m²あたり25穴
- ・孔 内 の 清 掃 · · · · · 穿孔後は厚搾空気で充分孔内を清掃して接着の妨げとなる粉末等を除去する。
- ・樹 脂 注 入 · · · · · 混練された注入用エポキシ樹脂注入材高粘度を、グリスガン等を用い、注入孔の最深部より徐々に充填する。
□1穴あたり25ml注入
(JIS6024エポキシ樹脂注入材)
- ・硬 化 養 生 · · · · · 施工完了後、夏季で24時間以上、冬季で48時間以上は大きな衝撃を加えないようにする。
- ・注 入 孔 の 修 整 · · · · · 注入材硬化確認後、注入孔の修整を行う。

※建築補修用注入Eポキシ樹脂 ……コニシ(株)……コニシボンドE208

⑨ 外壁磁器タイルの浮き部分の補修要領
(ニュークイック工法 (テーパーキャップ施工))

- 調査 1 全数打音検査
2 マーキング
3 モルタル浮きの確認
4 空隙部の確認
…注意と備考…
 - マスキングテープを貼り付ける
 - 空隙調査用の金具を用いて確認する
- 施工範囲の確認と条件の決定 1 穿孔長、ニュークイックピンの長さを決定する
2 キャップの色合わせ
3 注入する樹脂量の決定
4 1m²あたりの施工本数の決定
5 電源の確保
…注意と備考…
 - 穿孔長の決定ニュークイックピンの長さ+10mm
 - ニュークイックピンの長さの決定
タイル厚+モルタル厚+20mm~30mm
 - ※陶片浮き施工のピンの長さの決定
タイル厚+20mm~30mm
 - 樹脂の注入量、1m²あたりの施工 数量は基礎資料参考
 - 電源は15A以上を1システムに 1つ用意する
- 穿孔の準備 1 超低騒音ドリル(MF-1)、冷却水供給タンク、バキュームを用意する
(ストロングピン・スマールピン・施工共通)
 - 2 MF-1にボディとダイヤモンドビットを取り付ける
 - 3 MF-1と冷却水供給タンクの供給ホースをジョイントする
 - 4 冷却水供給タンクを手動により加圧する
 - 5 MF-1の先端を押して冷却水が出るか確認する
 - 6 バキュームの吸引ホースをMF-1の吸引ホースに連結する
 - 7 バキュームのスイッチを入れ吸引状態を確認する
 - 8 MF-1のガイドを穿孔長に合わせる
 - 9 バッテリー式回転ドリルに特殊面取りビットを取り付ける
 - 10 MF-1のゴムシールを左手で押さえ壁面に固定する
 - 11 MF-1のスイッチをONにする
 - 12 穿孔面にダイヤモンドビットを軽く垂直にあてる
 - 13 ダイヤモンドビットが穿孔面に食い込んだらMF-1を垂直に一定の力で真直ぐに押し付け調整ガイドが止まるまで穿孔する
 - 14 MF-1を回転させたままダイヤモンド ダイヤモンドビットを引き抜く

- 15 MF-1にスイッチをOFFにする
- 16 孔の開口部を面取り用ビットによりさらう
…注意と備考…
- ・ダイヤモンドビット穿孔径
 ストロングピン施工…6Φ
 スモールピン施工 …4Φ
 - ・冷却水供給タンク容量………4ℓ
 最大加圧…5kg/cm²
 - ・冷却水タンクの加圧目安液2ℓ充填にて100ストローク
- *穿孔長の設定
 ニュークイックピンの長さ+10mm
- *面取り用ビット
 ストロングピン用…7.2Φ
 スモールピン用…6Φ
- ・ダイヤモンドビット又はボディにのろが詰まる場合、冷却水供給タンクの加圧不足
 - ・孔が橢円に開いている場合にはダイヤモンドビットを斜めにあてた結果
 - ・面取りの深さは0.5mmとし作業時間 2~3秒後に確認する
- 孔 の 乾 燥 …… 1 自然乾燥
- 乾燥時間は、下記を目安として乾燥状態を目視により確認
 夏季…6時間
 冬季…12時間
- 樹 脂 注 入 手 順 …… 1 手動式注入ポンプに注入ノズル
 (ニュークイックノズル)を取り付ける
- 2 樹脂を注入ポンプに入れる
 - 3 孔に注入ノズルを差込み軽く押し付ける
 - 4 ハンドルを作動させゆっくりと樹脂を注入する
 - 5 ハンドルを作動中、圧力がかかり樹脂注入出来ない時は終了とする
 - 6 注入ノズルの回りに付着した樹脂をふき取る
- …注意と備考…
- ・樹脂をポンプに入れるときは、絶対にエアーかみが無いようにする
 - ・無理に樹脂を注入すると剥離の原因となる(共浮き)
 - ・注入ノズルの伸縮パイプは圧力により伸びている状態で使用する
- ピンニング手順 …… 1 ニュークイックピンをキャップ部が完全に密着するまで押し付ける
- 2 マスキングテープを剥がす
- …注意と備考…
- *ピンの浮き出しが発生した場合、注入孔内にエアー溜りがあるため樹脂を再注入する
- *施工面に樹脂が付着した場合には、乾いたウエスにより丁寧に拭き取り、濡れたウエスで強く拭き取る

- ・ 自 主 審 査 ・ ・ ・ ・ ・ 1 壁面の仕上がりのチェック
2 壁面の汚れのチェック
3 壁面の凸凹のチェック

⑩ 欠損部(露出鉄筋)の補修要領

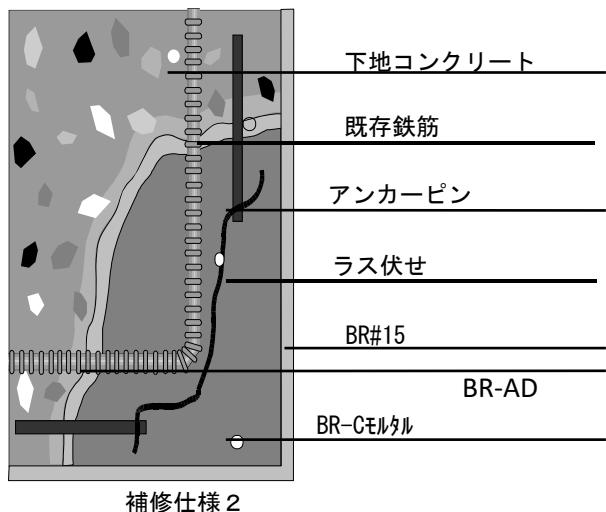
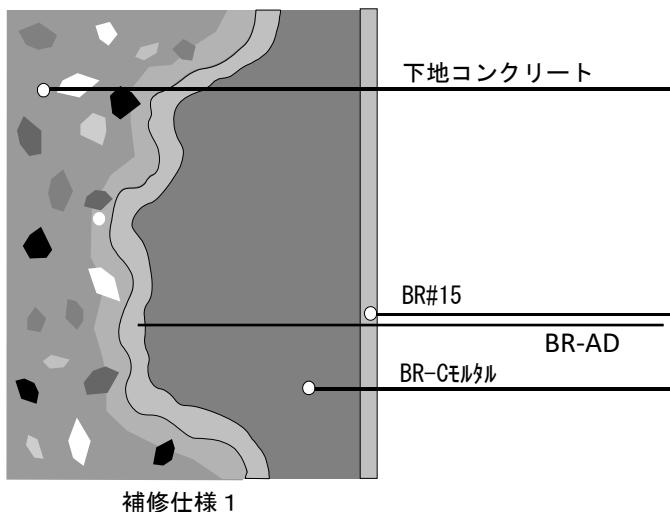
- ・ 研り除いて去る・ 錆汁発生箇所でのコンクリートひび割れ箇所
・ 鉄筋の発錆腐食により、コンクリートの被り部分が浮いて盛り上がっている箇所
・ 鉄筋発錆により亀裂が生じている箇所
以上の場合、劣化箇所はケレン工具、たがね、電動ピック等を用いて研り取り、露出させる。
欠損及び、ひび割れ部分はハンマー・タガネ等を用いて周囲のせいい弱な部分と共に入念に研り、表面だけでなく健全な鉄筋が露出するまで充分に除去する。
 - ・ 錆落
 - ・ 清掃
 - ・ 鉄筋防錆
 - ・ 接着強度
 - ・ 充填補修
 - ・ 保護層塗布、平滑処理

※下地調整材兼防錆材 ……菊水化学工業(株)……BR-AD

※樹脂モルタル欠損部充填材 ……菊水化学工業(株)……BR-Cモルタル

※木^ノリマーセメント平滑処理材 ……菊水化学工業(株)…BR#15

◎コンクリート・モルタル欠損部の補修仕様図



※その他鉄筋不良箇所の処理

- 鉄筋腐食が著しく取り替えないと構造上不適当と思われる場合は、鉄筋を切断機で除去し、新規に鉄筋と溶接する。
- 鉄筋の被り厚さが著しく小さい場合鉄筋裏側のコンクリートを研り取り、鉄筋を奥にたたき込む。又は充填材を用いて被り厚さ10mmを確保する。

6. B 内外部塗装工事要領(仕様)

(1) 一般事項

- ① 材料は発注者または設計監理者が承認したものとし、開封しないまま搬入する。
- ② 材料は高温多湿、直射日光を避け、施錠ができる場所に保管する。
- ③ 色・艶・仕上げ等については、見本を提出し発注者または設計監理者の承認を得る。

(2) 塗料の調整

- ① 本工事で使用する塗料は調色工場で調合されたものを使用する。
- ② 塗料は使用に際し低部より均一にかきませ均質にする。
- ③ 水性塗料は清水にて希釈し、その他は指定されたうすめ液にて希釈する。
原則としてうすめ液は塗料と同一製造所の製品を使用する。

(3) 気象状況及び環境

下記の場合は原則として施工を避ける。

- ① 気温が5°C以下の時。
- ② 湿度が85%以上の時。
- ③ 降雨・降雪時または塗膜の表面乾燥までにその恐れがある時。
- ④ 強風で塗装面に埃等が付着する恐れがある時。
- ⑤ 炎天で被塗物温度が高く塗面に泡を生じる時。
- ⑥ 被塗面に湿気があり含水率が高い時。
- ⑦ 被塗面が結露する恐れがある時。

(4) 災害防止衛生管理

- ① 水性塗料を除いて危険物に指定されている塗料、うすめ液はすべて関連法規を守り保管の上使用する。
- ② 屋内等、通気の悪い場所での塗装作業は有機溶剤等取扱作業主任者の直接指揮の下に、換気を十分にして行う。

(5) 下地処理

- ① 塗装面に巣穴等がある場合は、塗装作業に先立ちポリマーセメントモルタルまたは骨材入り溶剤型塩化ビニル樹脂パテを用いて穴埋めをする。
- ② 目違い等がある場合は、塗装作業に先立ち微弾性フィラーや鉄パテ等を用いて段差修正をする。
- ③ 鑄止め塗装を行った後に塗膜の浮きが確認された場合は、再度ケレン及び鑄止め塗装を行った上で次工程に進む。
- ④ 下地処理の施工範囲およびその程度については、発注者または設計監理者と事前に協議して決定する。

(6) 養 生

開口部等の養生は日常生活に支障が生じないように極力注意を払い、不要部分に付着した塗料はその都度除去する。

微弾性フィラー+1液水性反応硬化形シリコン系塗料

B-1

部 位		一般外壁、開放廊下壁、ベランダ壁、階段壁 他（外装仕上げ面）				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g/m ²		
1	素地調整	埃・汚れを除去（高圧洗浄）した後、必要に応じパターン付けを行う。				
2	下 塗	微弾性フィラー	1	0.5~0.9	4時間以上	砂骨ローラー
3	中 塗	水系アクリルシリコン樹脂系塗料	1	0.14~0.17	3時間以上	刷毛ウールローラー
4	上 塗	水系アクリルシリコン樹脂系塗料	1	0.14~0.17	—	刷毛ウールローラー

（注）上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

1液反応硬化形水系艶消し塗料

B-2

部 位		天井、軒天（コンクリート、ボード面）				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g/m ²		
1	素地調整	埃・汚れを除去（高圧洗浄）した後、必要に応じパターン付けを行う。				
2	下 塗	水性反応硬化型アクリル樹脂塗料	1	0.12~0.15	2時間以上	刷毛ウールローラー
3	上 塗	水性反応硬化型アクリル樹脂塗料	1	0.12~0.15	—	刷毛ウールローラー

（注）上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

意匠性塗材塗替え用ハルス複合ふつ素樹脂塗料

B-3

部 位		エントランス外壁等 低汚染化				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g/m ²		
1	素地調整	埃・汚れを除去（高圧洗浄）した後、必要に応じパターン付けを行う。				
2	下 塗	カチオン系浸透性アクリルシーラー	1	0.1~0.19	3時間以上	刷毛 ウールローラー
3	中 塗	意匠性塗材塗替え用 ハルス複合ふつ素樹脂塗料	1	0.5~1.0	2時間以上	刷毛 ウールローラー
4	上 塗	意匠性塗材塗替え用 ハルス複合ふつ素樹脂塗料	1	0.5~1.0	—	刷毛 ウールローラー

（注）上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

シラン系浸透性吸水防止剤

B-4

部 位		コンクリート打放し面、吸水を防止するべき目地等				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g/m ²		
1	素地調整	脆弱層ケレン除去、下地処理（ひび割れ等）、高圧水洗浄				
3	中 塗	シラン系浸透性吸水防止材	1	0.15~0.2	1時間以内	刷毛 ウールローラー
4	上 塗	シラン系浸透性吸水防止材	1	0.15~0.2	—	刷毛 ウールローラー

（注）上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

6. C 鉄部等塗装工事要領(仕様)

(1) 一般事項

- ① 材料は発注者または設計監理者が承認したものとし、開封しないまま搬入する。
- ② 材料は高温多湿、直射日光を避け、施錠ができる場所に保管する。
- ③ 色・艶・仕上げ等については、見本を提出し発注者または設計監理者の承認を得る。

(2) 塗料の調整

- ① 本工事で使用する塗料は調色工場で調合されたものを使用する。
- ② 2液型塗料の調合は、原則として、1セット毎に行う。やむを得ず少量調合する場合は、秤により調合割合の計量を行う。
- ③ 塗料の希釀は、指定されたうすめ液にて希釀する。原則としてうすめ液は塗料と同一製造所の製品を使用する。

(3) 気象状況及び環境

下記の場合は原則として施工を避ける。

- ① 気温が5°C以下の時。
- ② 湿度が85%以上の時。
- ③ 降雨・降雪時または塗膜の表面乾燥までにその恐れがある時。
- ④ 強風で塗装面に埃等が付着する恐れがある時。
- ⑤ 炎天で被塗物温度が高く塗面に泡を生じる時。
- ⑥ 被塗面に湿気があり含水率が高い時。
- ⑦ 被塗面が結露する恐れがある時。

(4) 災害防止衛生管理

- ① 水性塗料を除いて危険物に指定されている塗料、うすめ液はすべて関連法規を守り保管の上使用する。
- ② 屋内等、通気の悪い場所での塗装作業は有機溶剤等取扱作業主任者の直接指揮の下に、換気を十分にして行う。

(5) 下地処理

- ① 塗装する面に穴・窪み・隙間・目違い等がある場合は、必要によりパテ処理後、研磨紙すりを行い下地を平滑にする。
- ② 目違い等がある場合は、塗装作業に先立ち鉄パテ等を用いて段差修正をする。
- ③ 鑄止め塗装を行った後に塗膜の浮きが確認された場合は、再度ケレン及び鑄止め塗装を行った上で次工程に進む。
- ④ 下地処理の施工範囲およびその程度については、発注者または設計監理者と事前に協議して決定する。

(6) 養 生

鉄扉等は塗料乾燥まで扉を開け放ち、扉と枠が固着しない様留意する。通路上の塗装箇所については、第3者が接触する恐れがあるので、注意喚起表示を十分に設置しておく。

弱溶剤2液型エポキシ樹脂防錆プライマー+2液弱溶剤アクリルウレタン樹脂塗料

C-1

部 位		鉄扉他				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g/m ²		
1	素地調整	塗膜・割れ等劣化部を除去し、ワイヤブラシ・サンドペーパーで目荒らしする。 錆部は入念にケレンし、ホコリその他の汚物を取り除き、清浄な面とする。				
2	下 塗	2液型変性エポキシ樹脂系錆止め	1	0.12~0.15	4時間以上	刷毛 ワールローラー
3	中 塗	2液型アクリルウレタン樹脂塗料	1	0.12~0.15	3時間以上	刷毛 ワールローラー
4	上 塗	2液型アクリルウレタン樹脂塗料	1	0.12~0.15	—	刷毛 ワールローラー

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

弱溶剤2液型アクリルシリコン樹脂塗料

C-2

部 位		バルコニー隔て板、雨水排水管				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g/m ²		
1	素地調整	塗膜・割れ等劣化部を除去し、ワイヤブラシ・サンドペーパーで目荒らしする。				
2	下 塗	2液型アクリルシリコン樹脂塗料	1	0.12~0.15	3時間以上	刷毛 ワールローラー
3	上 塗	2液型アクリルシリコン樹脂塗料	1	0.12~0.15	—	刷毛 ワールローラー

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

弱溶剤2液型アクリルシリコン樹脂塗料（遮光仕様）

C-3

部 位		消火用補給水槽				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g / m ²		
1	素地調整	塗膜・割れ等劣化部を除去し、ワイヤブラシ・サンドペーパーで目荒らしする。 鋳部は入念にケレンし、ホコリその他の汚物を取り除き、清浄な面とする。				
2	下 塗	2液型変性エポキシ樹脂系錆止め黒色	1	0.12~0.15	4時間以上	刷毛 ウールローラー
3	中 塗	2液型アクリルシリコン樹脂塗料	1	0.12~0.15	3時間以上	刷毛 ウールローラー
4	上 塗	2液型アクリルシリコン樹脂塗料	1	0.12~0.15	—	刷毛 ウールローラー

（注）上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

弱溶剤2液型アクリルシリコン樹脂塗料（防錆仕様）

C-4

部 位		住戸玄関枠				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g / m ²		
1	素地調整	塗膜・割れ等劣化部を除去し、ワイヤブラシ・サンドペーパーで目荒らしする。 鋳部は入念にケレンし、ホコリその他の汚物を取り除き、清浄な面とする。				
2	下 塗	2液防錆型アクリルシリコン樹脂塗料	1	0.12~0.15	3時間以上	刷毛 ウールローラー
3	上 塗	2液防錆型アクリルシリコン樹脂塗料	1	0.12~0.15	—	刷毛 ウールローラー

（注）上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

ノンタールエポキシ樹脂塗料

C-5

部 位		排水ドレン目皿				
項 目 工 程		使 用 材 料	回 数	塗布量	塗 装	塗装方法
				k g/m ²	間 隔	
1	素地調整	塗膜・割れ等劣化部を除去し、ワイヤブラシ・サンドペーパーで目荒らしする。 鋳部は入念にケレンし、ホコリその他の汚物を取り除き、清浄な面とする。				
2	下 塗	ノンタールエポキシ樹脂塗料	1	0.12~0.15	4時間以上	刷毛 ウールローラー
3	上 塗	ノンタールエポキシ樹脂塗料	1	0.12~0.15	—	刷毛 ウールローラー

※ 上記仕様は、日本ペイント(株)『エボタールBoエコ』を参考とします。

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

高濃度亜鉛末塗料

C-6

部 位		臭気筒				
項 目 工 程		使 用 材 料	回 数	塗布量	塗 装	塗装方法
				k g/m ²	間 隔	
1	素地調整	塗膜・割れ等劣化部を除去し、ワイヤブラシ・サンドペーパーで目荒らしする。 鋳部は入念にケレンし、ホコリその他の汚物を取り除き、清浄な面とする。				
3	中 塗	常温亜鉛メッキ塗料	1	0.2~0.25	0.5時間以上	刷毛 ウールローラー
4	上 塗	常温亜鉛メッキ塗料	1	0.2~0.25	—	刷毛 ウールローラー

※ 上記仕様は、ローバル(株)『ローバルRS』を参考とします。

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

6. D 防水工事要領(仕様)

1. シーリング工事

(1) 一般事項

- ① 材料は発注者または設計監理者が承認したものとし、開封しないまま搬入する。
- ② 材料は高温多湿、直射日光を避け、施錠ができる場所に保管する。
- ③ 露出仕上げとなる場合の色については、見本を提出し発注者または設計監理者の承認を得る。

(2) 気象状況及び環境

下記の場合は原則として施工を避ける。

- ① 気温が5°C以下の時。
- ② 湿度が85%以上の時。
- ③ 降雨・降雪時またはシーリング材の表面乾燥までにその恐れがある時。
- ④ 強風でシーリング材表面に埃等が付着する恐れがある時。

(3) 既存シーリング材の撤去

- ① 既存シーリング材は、被着面（バックアップ材が装填されている場合はそれも含む）から全て撤去し、油分等接着を阻害するものは溶剤等で清掃する。
- ② 既存シーリング材撤去は、漏水事故防止及び付着不良防止のために、その日にシーリング材を充填出来る範囲とする。

(4) 使用シーリング材

- 塗膜等により被覆される面
 - (D-1) 2成分形変成シリコーン系（ノンブリード型） [JIS耐久性区分9030]
 - (D-2) 2成分形ポリウレタン系（ノンブリード型） [JIS耐久性区分9030]
- 露出する面
 - (D-3) 2成分形変成シリコーン系 [JIS耐久性区分9030]
 - (D-4) 2成分形ポリサルファイド系 [JIS耐久性区分9030]
 - (D-5) 1 or 2成分形シリコーン系 [JIS耐久性区分10030]

(5) シーリング施工

- ① シーリング材の練混ぜは、必ず専用の混合機により行う。
- ② 充填箇所以外を汚染しないよう、マスキングテープによる養生を行う。
- ③ 共用廊下及びベランダ内の換気口は、メンテナンスの関係上、原則としてシーリング材充填を行わない。
- ④ バックアップ材が装填されていた目地は、新たにバックアップ材を装填後にシーリング材の充填を行う。

2. 防水工事

(1) 一般事項

- ① 材料は発注者または設計監理者の承認する製品とし、開封しないまま現場に搬入する。
- ② 材料は高温多湿、直射日光を避け、施錠ができる場所に保管する。
- ③ 仕上げ色等の決定は、見本を提出し発注者または設計監理者の承認を得る。

(2) 気象状況及び環境

下記の場合は原則として施工を避ける。

- ① 降雨・降雪時または防水材の表面乾燥までにその恐れがある時。
- ② 強風で防水材表面に埃等が付着する恐れがある時。
- ③ 防水施工面に湿気があり含水率が高い時。

(3) 下地処理

- ① 防水施工面は既存防水層を撤去する部分を除き、全面水洗い（水圧12～15MPa）を行う。
- ② 既存防水層を撤去した場合は、漏水事故防止のための仮防水を行う。
- ③ 著しい勾配不良箇所は発注者または設計監理者と施工範囲を協議の上、エポキシ樹脂モルタル等で勾配調整をする。
- ④ 既存の露出アスファルト防水材の膨れは、十文字にカットしガスバーナーで加熱処置後、平滑に貼り戻す。
- ⑤ 既存の伸縮目地は、目地材すべてを撤去し、バックアップ材を充填後、ビーズ発泡骨材入り樹脂モルタル又は、ウレタン系シーリング材を充填し、表面を平滑に仕上げる。
- ⑥ 既存モルタル面の化粧目地は、ウレタン系シーリング材（PU-2）又は、ウレタン防水材立ち上がり用を充填する。
- ⑦ 既存の塗膜防水材またはシート防水材に浮きまたは剥離がある場合は、除去後エポキシ樹脂モルタル等をノロ引きの上、ポリマーセメントモルタル等により段差修正をする。
- ⑧ 漏水を伴っているひび割れがある場合は、止水材を注入する。
- ⑨ コンクリート及びモルタルの補修は「6. A 車体補修工事要領」による。

(4) 養 生

- ① 防水施工中は建物内への出入口付近の養生と履物の汚れ落としは厳守する。
- ② 仕上げ材施工時は、材料の飛散に十分注意する。
- ③ 調合場所及び作業場所は整理整頓し、可燃性溶剤等を取扱う場所、または作業中は火気厳禁と共に十分な換気を行う。

ウレタン塗膜防水 密着工法

D-6

部 位	側溝・巾木、南面バルコニー手摺天端	
工 程	使 用 材 料	使 用 量
1	ケレン清掃、下地補修、ポリマーセメントによる下地調整、高圧水洗浄	
2	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2 kg/m ²
3	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.3 kg/m ²
4	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.3 kg/m ²
5	アクリルウレタン系トップコート	0.2 kg/m ²

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

ウレタン塗膜防水 密着工法 X-2

D-7

部 位	駐輪場屋根、ごみ置き場屋根、庇、各面台			
	平 場		立 上 り	
工 程	使 用 材 料	使 用 量	使 用 材 料	使 用 量
1	ケレン清掃、防水層撤去部下地補修、ポリマーセメントによる下地調整、高圧水洗浄			
2	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2 kg/m ²	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2 kg/m ²
3	ウレタンゴム系塗膜防水材	0.4 kg/m ²	ウレタンゴム系塗膜防水材	0.4 kg/m ²
4	補強布	1.1 m/m ²	補強布	1.1 m/m ²
5	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.1 kg/m ²	ウレタンゴム系塗膜防水材立上用	1.3 kg/m ²
6	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.1 kg/m ²	ウレタンゴム系塗膜防水材立上用	1.3 kg/m ²
7	アクリルウレタン系トップコート	0.2 kg/m ²	アクリルウレタン系トップコート	0.2 kg/m ²

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

ウレタン塗膜防水 通気緩衝工法

D-8

部 位		高架水槽置場			
工程	使 用 材 料	平 場		立 上 り	
		使 用 量	使 用 量	使 用 量	使 用 量
1	ケレン清掃、防水層撤去部下地補修、ポリマーセメントによる下地調整、高圧水洗浄				
2	通気緩衝シート用ボンド	0.2kg/m ²	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2kg/m ²	
3	通気緩衝シート	1.0m/m ²	ウレタンゴム系塗膜防水材	0.4kg/m ²	
4	脱気筒・改修用ドレン	脱気筒 50m ² /個	補強布	1.1m/m ²	
5	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.3kg/m ²	ウレタンゴム系塗膜防水材立上用	1.3kg/m ²	
6	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.3kg/m ²	ウレタンゴム系塗膜防水材立上用	1.3kg/m ²	
7	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²	

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

防滑性ビニル床シート + ウレタン塗膜防水 (端末防水仕様)

D-9

部 位		バルコニー、開放廊下			
工程	使 用 材 料	平 場		側 溝 ・ 巾 木	
		使 用 量	使 用 量	使 用 量	使 用 量
1	ケレン清掃、防水層撤去部下地補修、ポリマーセメントによる下地調整、高圧水洗浄				
2	ウレタン樹脂系接着剤	0.3~0.4kg/m ²	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2kg/m ²	
3	防滑性ビニル床シート	—	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.3kg/m ²	
4	床シート継目処理材	—	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.3kg/m ²	
5	ウレタン樹脂系端部処理材	—	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²	

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

防滑性ビニル床シート + ウレタン塗膜防水 通気緩衝工法

D-10

部 位		ルーフバルコニー		
平 場			立 上 り	
工 程	使 用 材 料	使 用 量	使 用 材 料	使 用 量
1	ケレン清掃、防水層撤去部下地補修、ボリマーセメントによる下地調整、高圧水洗浄			
2	通気緩衝シート用ボンド	0.2kg/m ²	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2kg/m ²
3	通気緩衝シート	1.0m/m ²	ウレタンゴム系塗膜防水材	0.4kg/m ²
4	脱気筒・改修用ドレン	脱気筒 50m ² /個	補強布	1.1m/m ²
5	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.3kg/m ²	ウレタンゴム系塗膜防水材立上用	1.3kg/m ²
6	ウレタンゴム系塗膜防水材	1.3kg/m ²	ウレタンゴム系塗膜防水材立上用	1.3kg/m ²
7	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²
8	防滑性ビニル床シート	—		
9	床シート継目処理材	—		
10	ウレタン樹脂系端部処理材	—		

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

水性ウレタン防塵塗床

D-11

部 位		専用庭階段				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g/m ²		
1	素地調整	脆弱層ケレン除去、下地処理（ひび割れ等）、高圧水洗浄				
2	下 塗	特殊合成樹脂エマルション樹脂下塗り材	1	0.15~0.2	5時間以上	刷毛 ウールローラー
3	中 塗	水性ウレタン防塵塗床材	1	0.15~0.2	3時間以上	刷毛 ウールローラー
4	上 塗	水性ウレタン防塵塗床材	1	0.15~0.18	—	刷毛 ウールローラー

（注）上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

シラン系浸透性吸水防止剤

D-12

部 位		外壁磁器タイル				
工 程	項 目	使 用 材 料	回 数	塗 布 量	塗 装 間 隔	塗装方法
				k g/m ²		
1	素地調整	脆弱層ケレン除去、下地処理（ひび割れ等）、高圧水洗浄				
3	中 塗	シラン系浸透性吸水防止材	1	0.15~0.2	1時間以内	刷毛 ウールローラー
4	上 塗	シラン系浸透性吸水防止材	1	0.15~0.2	—	刷毛 ウールローラー

（注）上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

部 位		屋上（既設防水：改質アスファルト防水 断熱仕様）		
平 場			立 上 り	
工 程	使 用 材 料	使 用 量	使 用 材 料	使 用 量
1	既存防水層不良部補修、高圧水洗浄	—	既存防水層撤去、下地不良部補修	—
2	絶縁シート敷設	—	キャント撤去部樹脂モルタル充填	—
3	機械固定ディスク設置	—	下地調整材塗布	—
4	塩ビシート敷設	—	ポリマーセメント系防水材塗布	—
5	シート端部、ジョイント溶接	—	塩ビ樹脂系シート用接着剤塗布	—
6	脱気筒、改修用ドレン設置	—	塩ビシート貼付け	—
7	機械固定ディスク溶着	—	シート端部、ジョイント溶接	—
8	シートジョイントシーム液打設	—	シートジョイントシーム液打設	—
9			立上り端末押え金物設置	—
10			押え金物取合いシール打設	—

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

建物立地条件・高さにより、メーカーが定める工法を選定して下さい。

特定化学物質無配合ウレタン塗膜防水 密着工法

D-6'

部 位	側溝・巾木・パラペット	
工 程	使 用 材 料	使 用 量
1	ケレン清掃, 下地補修, ポリマーセメントによる下地調整, 高圧水洗浄	—
2	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2 kg/m ²
3	高物性特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3 kg/m ²
4	高物性特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3 kg/m ²
5	アクリルウレタン系トップコート	0.2 kg/m ²

※ 上記仕様は、X-2工法同等であり、工事保証については最大10年間の取得が可能です。

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

特定化学物質無配合ウレタン塗膜防水 密着工法（オーバーレイ工法）

D-7'

部 位	高架水槽置場		立 上 り	
	平 場		立 上 り	
工 程	使 用 材 料	使 用 量	使 用 材 料	使 用 量
1	既存防水層不良部補修（ひび割れ、膨れ等）、エポキシ系ポリマーセメントモルタル,ノロ引き			
2	2成分形エポキシ樹脂プライマー（水系）			0.2 kg/m ²
2	既存防水層ジョイント補強布敷設			—
3	高物性特定化学物質無配合ウレタン防水材			1.3 kg/m ²
4	高物性特定化学物質無配合ウレタン防水材			1.3 kg/m ²
5	1成分形アクリルウレタン樹脂トップコート（水系）			0.2 kg/m ²

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

部 位		高架水槽置場		
平 場			立 上 り	
工程	使 用 材 料	使 用 量	使 用 材 料	使 用 量
1	ケレン清掃、防水層撤去部下地補修、ポリマーセメントによる下地調整、高圧水洗浄			
2	通気緩衝シート用ボンド	0.2kg/m ²	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2kg/m ²
3	通気緩衝シート	1.0m/m ²	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²
4	脱気筒・改修用ドレン	脱気筒 50m ³ /個	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²
5	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²
6	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²		
7	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²		

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

防滑性ビニル床シート + 特定化学物質無配合ウレタン塗膜防水 (端末防水仕様)

部 位		バルコニー		
平 場			側 溝 ・ 巾 木	
工程	使 用 材 料	使 用 量	使 用 材 料	使 用 量
1	ケレン清掃、防水層撤去部下地補修、ポリマーセメントによる下地調整、高圧水洗浄			
2	ウレタン樹脂系接着剤	0.3~0.4kg/m ²	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2kg/m ²
3	防滑性ビニル床シート	—	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²
4	床シート継目処理材	—	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²
5	ウレタン樹脂系端部処理材	—	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²

※ 上記仕様は、(株)ダイフレックス『エバーコートZero-1H ZHM-200工法』を参考とします。

※ 上記仕様は、タキロンシーアイ(株)『タキストロンタフスリップタイプ』を参考とします。

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

防滑性ビニル床シート + 特定化学物質無配合ウレタン塗膜防水 通気緩衝工法 X-1 D-10'

部 位		ルーフバルコニー		
平 場			立 上 り	
工 程	使 用 材 料	使 用 量	使 用 材 料	使 用 量
1	ケレン清掃、防水層撤去部下地補修、ボリマーセメントによる下地調整、高圧水洗浄			
2	通気緩衝シート用ボンド	0.2kg/m ²	溶剤型ウレタン用プライマー	0.2kg/m ²
3	通気緩衝シート	1.0m/m ²	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²
4	脱気筒・改修用ドレン	脱気筒 50m ² /個	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²
5	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²
6	特定化学物質無配合ウレタン防水材	1.3kg/m ²		
7	アクリルウレタン系トップコート	0.2kg/m ²		
8	防滑性ビニル床シート	—		
9	床シート継目処理材	—		
10	ウレタン樹脂系端部処理材	—		

※ 上記仕様は、(株)ダイフレックス『エバーコートZero-1H ZHT-200工法』を参考とします。

※ 上記仕様は、タキロンシーアイ(株)『タキストロンタフスリップタイプ』を参考とします。

(注) 上記の各数値は全て標準のものです。施工方法、施工条件によって多少の幅を生ずる場合があります。

6. E その他工事要領(仕様)

(1) 排水管バンド取替え工事

① 施工範囲

全ての雨水排水管バンドを取り替える。

② 材 料

ステンレス製排水管バンド

③ 既存金物撤去

豎樋の塗装工事に先立ち、豎樋が落下しない範囲で既存のバンドを撤去する。撤去は、後工程が遅滞無く進められる範囲とし、別図施工計画による。

④ 豊樋塗装

豎樋のバンド撤去跡の塗膜の段差等は、これを十分ケレンして平滑に仕上げる。その他豎樋塗装については、「C鉄部等塗装工事要領(仕様)」による。

⑤ 新規バンドの取り付け

塗装終了後、新規のバンドを取り付ける。この際、豎樋の通りを確認して行う。また、天井吊ボルトの倒れ等には十分注意する。

⑥ 残存バンドの取替

最初に残したバンドを撤去し、豎樋の塗装補修を行った後、新規のバンドを取り付ける。すべてのバンドの取替えが終了したら、再度豎樋の通りを確認・調整する。

(2) ELV扉ダイノックシート貼り工事

① 施工範囲

各階エレベーター扉

② 材 料

塩化ビニル化粧フィルム

③ 下地調整

エレベーター扉表面に付着している油脂・ホコリ等を除去し、傷や塗膜剥がれをポリパテ等で段差修正し、平滑にする。

④ プライマー塗布

シート専用プライマーを刷毛やウエスを用いて、貼り付け面に均一に塗布する。特に小口や端部に塗り残しが無い様に留意する。

⑤ 化粧フィルム貼り付け

フィルムの柄の垂直・水平を確認して端部に仮貼りして位置を固定し、裏紙を剥がしながらヘラで空気を抜く様に押さえて貼り付けていく。フィルムの重ね貼りをする場合は重ね位置が極力目立たない箇所にくる様に考慮する。